

暮らしの情報箱

- はがきなどで申し込む場合の記入例
- ① 催しなどの名称
 - ② 〒住所
 - ③ 氏名(ふりがな)
 - ④ 年齢(学年)
 - ⑤ 電話番号
 - ⑥ その他必要事項
- ※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

福祉

緊急通報サービス

急病時、緊急連絡先への通報や警備員の駆け付けなどを行う業者を紹介します。健康・医療相談もお受けします。

☑ 区内在住の65歳以上の方か心身に障がいのある方

☎ 問合せ先へ電話

📍 おおた地域共生ボランティアセンター
☎5703-8230 FAX3736-5590

国保・後期高齢者医療

国民健康保険の資格喪失後の医療費返還

勤務先の健康保険に加入したときや区外に転出したときは、必ず大田区の国民健康保険をやめる届け出をし、保険証を返却してください。資格がない期間に大田区の国民健康保険証を使って医療機関を受診した場合、区が負担した医療費を返還していただき、ご自分で加入先の健康保険などに請求することになります。

📍 国保年金課国保給付係
☎5744-1211 FAX5744-1516

葬祭費の支給

☑ 国民健康保険(社会保険から国民健康保険に切り替わった場合は、原則3か月以上加入)か後期高齢者医療制度に加入している方が亡くなったとき、その葬祭

を行った方

- 支給額 70,000円
- 申請期間 葬儀を行った日の翌日から2年以内
- ☎ 問合せ先へ所定の申請書(亡くなった方の遺族などへ送付)、亡くなった方の保険証、葬儀費用の領収書の写し、申請者の本人確認書類などを郵送か持参
- 📍 国保年金課
国民健康保険=国保給付係
☎5744-1211 FAX5744-1516
後期高齢者医療制度=後期高齢者医療給付担当
☎5744-1254 FAX5744-1677

募集

ご意見を募集します

- 1 (仮称)大田区いじめ防止対策推進条例案
 - 意見募集と条例案閲覧の期間 12月7日まで
 - 閲覧場所 問合せ先、区政情報コーナー、特別出張所、区HP
 - 📍 教育総務部指導課
☎5744-1435 FAX5744-1665
- 2 第8期大田区男女共同参画推進プラン(素案)
 - 意見募集期間 11月24日~12月7日
 - 閲覧場所 問合せ先、区政情報コーナー、特別出張所、エセナおおた、区HP
 - ◆ 区民説明会
📍 11月29日(日)午前10時~11時30分

☎ 区役所本庁舎2階
📍 先着20名
☎ 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照。手話通訳希望はその旨も明記。保育(1歳以上の未就学児)希望はお子さんの名前、年齢も明記)。11月26日必着

📍 人権・男女平等推進課男女平等推進担当
☎5744-1610 FAX5744-1556

「絆サポート」の担い手

要支援高齢者の自宅に訪問し、簡単な家事などの援助を行います。

☎ 問合せ先へ電話
📍 おおた地域共生ボランティアセンター
☎5703-8230 FAX3736-5590

大田文化の森運営協議会運営委員

詳細は大田文化の森運営協議会HPをご覧ください。

- 申込期限 12月21日必着
- 📍 文化振興課文化計画担当
☎5744-1627 FAX5744-1539

手話通訳者の登録選考試験

☑ 区内で通訳活動ができ、次のいずれかに該当する20歳以上の方

- ① 区主催の手話講習会上級課程を修了
- ② 上記①と同等の講習会を修了したか、修了と同等の技術があると認められる

- 試験日 令和3年1月17日(日)
- 選考方法 一次試験=読み取り、筆記
二次試験=表現、面接

☎ 問合せ先へ所定の申込書(区HPから出力。問合せ先へ電話請求も可)を郵送。12月18日必着

📍 さぼーとぴあ
☎5728-9134 FAX5728-9136

東京都「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者

詳細は問合せ先HPをご覧ください。

- 募集期間 2月15日まで
- 📍 みんなでいっしょに自然の電気キャンペーン事務局(平日午前10時~午後6時)
☎0120-267-100
☎0570-058-100(携帯電話の方)

お知らせ

就学通知書を送付します

4月に区立小中学校に入学するお子さんの就学通知書を12月1日に発送します。また、今年から国立・都立・私立小中学校へ入学する方の届け出は、マイナポータル(ぴったりサービス)から電子申請できます。詳細は区HPをご覧ください。

📍 学務課学事係(ニッセイアロマスクエア5階)
☎5744-1429 FAX5744-1536

龍子記念館の休館

☎ 11月24日(火)~12月18日(金)
※ 展示替えなどのため
☎ FAX3772-0680

参加・催し

障がいのある方のための教室

☑ 区内在住の障がいのある方とその家族

☎ ① 絵画=12月3日、1月7日(木)
② 俳句=12月16日、1月20日(水)
③ 編物=12月21日、1月18日(月)

※ 時間は午前10時~正午

📍 さぼーとぴあ 📍 先着各20名
☎ 問合せ先へ電話かFAX(記入例参照)
📍 上池台障害者福祉会館
☎3728-3111 FAX3726-6677

さまざまな手続きで必要となるマイナンバーを証明する書類とは

ふるさと納税ワンストップ特例申請などの手続きで求められる「マイナンバーを証明する書類」に何が必要になるかは、手続きの相手方に確認してください。

チェック! マイナンバーを証明する書類になるもの

- 1 マイナンバー(個人番号)カード
現在、多くの方に申請いただいているため、申請から交付準備完了(交付通知書の送付)までおおむね2か月程度かかります。
 - 2 マイナンバー(個人番号)が記載された「住民票の写し」か「住民票記載事項証明書」
 - 3 通知カード(記載事項に変更がないもの)
- 注意! 通知カードは令和2年5月25日に廃止されました
- 通知カード廃止日以降、新たにマイナンバーを付番された方には「個人番号通知書」で、マイナンバーを通知しています。この「個人番号通知書」はマイナンバーを証明する書類として使用できません。
 - 通知カードの記載事項(氏名、住所など)に変更がない限りは、引き続き使用することができます。

マイナンバー(個人番号)は電話では回答できません

▶ 問合せ先 大田区マイナンバーコールセンター
(平日午前9時~午後5時) ※ 休日、年末年始を除く
☎0570-03-3370 FAX050-3737-9318

TOKYO交通安全キャンペーン 12月1~7日

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

区内の事故件数の総数は昨年から減少していますが、死者数は増えています。運転者も歩行者も、交通ルールやマナーを守り、交通事故を防止しましょう。

1月~9月末までの交通事故発生状況(前年同期比)

| | 令和元年 | 令和2年 | 増減 | |
|------|------|-------|-------|-----|
| 事故件数 | 975 | 910 | -65 | |
| 死傷者数 | 死者 | 5 | 9 | +4 |
| | 重傷者 | 46 | 44 | -2 |
| | 軽傷者 | 1,041 | 961 | -80 |
| | 合計 | 1,092 | 1,014 | -78 |

※ 自転車関与率: 46.0% 高齢者関与率: 32.6%

▶ 問合せ先 都市基盤管理課交通安全・自転車総合計画担当
☎5744-1315 FAX5744-1527

ポイント

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保
- ② 飲酒運転の根絶と高齢運転者などの交通事故防止
- ③ 自転車の交通事故防止
- ④ 二輪車の交通事故防止
- ⑤ 違法駐車対策の推進

令和3年4月からの障がい者通所施設の利用申し込みを受け付けます

- ▶ 申込期限 12月25日まで
- ▶ 申込方法 お住まいの地域を管轄する地域福祉課へ電話予約の上、来所
- ▶ 問合せ先 地域福祉課

| | 身体障害者支援担当 | 知的障害者支援担当 | FAX番号 |
|----|------------|------------|------------------|
| 大森 | ☎5764-0657 | ☎5764-0710 | FAX5764-0659(共通) |
| 調布 | ☎3726-2181 | ☎3726-6032 | FAX3726-5070(共通) |
| 蒲田 | ☎5713-1504 | ☎5713-1507 | FAX5713-1509(共通) |
| 稲谷 | ☎3743-4281 | ☎3741-6526 | FAX6423-8838(共通) |

| | 施設名 | サービス | 対象 |
|------|---|----------------------|--|
| 区立施設 | 志茂田福祉センター、大田福祉作業所、くすのき園、うめのき園、しいのき園、はぎなか園、うめのき園分場 | 就労継続支援B型(生産活動の機会の提供) | 知的障がいがあるか、知的障がいと身体障がい重複している18歳以上の方 |
| | 上池台障害者福祉会館 | | 知的障害者作業室 身体障害者作業室 |
| | 上池台障害者福祉会館生活介護室(知的)、大田生活実習所、大森東福祉園、久が原福祉園、はぎなか園、池上福祉園、南六郷福祉園、新井宿福祉園 | 生活介護(排せつ、食事などの介護) | 知的障がいがあるか、知的障がいと身体障がい重複している障害支援区分が3以上の18歳以上の方(50歳以上は区分2以上) |
| 民立施設 | まごめ園 | | |

● 下記の施設は、利用申し込みを随時受け付けています。

| | 施設名 | サービス |
|------|------------------------|---|
| 区立施設 | さぼーとぴあ | 就労移行支援、自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練) |
| | 志茂田福祉センター | 自立訓練(機能訓練) |
| | 上池台障害者福祉会館生活介護室(身体) | 生活介護 |
| | 上池台障害者福祉会館知的障害者作業室馬込分場 | 就労継続支援B型 |
| | 大田福祉作業所大森西分場 | |
| 民立施設 | | 施設ごとに異なります ※ 詳しくは冊子「障がい者福祉のあらし」(問合せ先、障害福祉課で配布。区HPでも閲覧可)をご覧ください |